



農薬の保管・管理について改めて確認してみませんか？



営農経済課 TAC
藤井 拓也

農薬の取り扱いについては、昭和62年農水省局長名の「農薬の保管管理等の徹底について（通知）」でその保管管理の徹底及び盗難、紛失の防止に万全を期すよう、通知指導されています。

農薬の保管管理には十分注意が必要ですが、特にラベルに「毒物」「劇物」と表示されている物については「毒物及び劇物取締法」により、盗難、紛失を防ぐために鍵のかかる場所に保管し、保管場所には「医薬品外毒物」「医薬品外劇物」の表示をすること等が製造業者はもちろん、JAや農家に対しても義務付けられています。

また、万一「毒物」「劇物」の農薬が盗まれたり、紛失してしまった場合には、直ちに警察への届出を行うことも義務付けられています。

このように農薬の販売者、使用者等には、農薬の目的外の使用による事故防止のために、農薬の適切な保管管理が求められていますので、取り扱いには十分気を付けましょう。

農薬専用保管庫

万一の事故などを未然に防ぐためにも、法令に基づいた専用保管庫での集中管理は欠かせません。

クミアイ農薬保管庫なら信頼の機能により安全確実に農薬を保管・管理できます。

壁などに固定できる
小型収納タイプ

クミアイ小型農薬保管庫

- ビス止め・固定式
- 寸法：H320×W450×D450mm



6,048 円 (税込)

省スペース型の
3段収納タイプ

クミアイ農薬保管庫 1 号

- 中棚 2 枚付・右開き
- 寸法：H900×W540×D350mm



13,478 円 (税込)

たっぷり収納の
ワイドタイプ

クミアイ農薬保管庫 2 号

- 中棚 2 枚付・右開き
- 寸法：H900×W800×D350mm



17,464 円 (税込)

毒物・劇物に該当する農薬の保管・管理は法で定められています。

農薬は必ず保管庫に入れ、毒物・劇物と普通物を分け、カギをかけて保管しましょう。

また、保管庫の大型規格も販売していますので、詳細は最寄りの支店にお問い合わせください。